

区分：Ⅲ

号機	7号機海側屋外	
件名	屋外作業におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 20 年 8 月 22 日午後 4 時 35 分頃、7 号機海側道路脇の斜面（屋外）の地盤改良工事を実施していた協力企業作業員が、地盤改良装置のコンクリート注入用ロッド（筒）を引き上げる作業を行っていたところ、ロッドを支えていた工具と地盤改良装置の架台の間に左手人差し指を挟み負傷しました。このため、業務車で病院へ搬送し、診察を受けました。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、左手人差し指 開放骨折と診断されました。 今後、作業方法の改善（工具の改良等）を図り再発防止に努めます。</p>	